

日 期 ( 期 間 )

時 間

所 会 場 ・ 場 所

対 象

人 定 員

内 容

講 師

持 持 物

費 用

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )

申 込 方 法 ( 申 込 先 )



費用の記載がない事業は無料です

- ①事業・イベント名
- ②〒住所\*
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

### はがき・ファクス等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
  - 指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
  - 宛先は、各記事の申し込み先へ
- \*区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

## お知らせ

### 荒川山吹・町屋・尾久・峡田ふれあい館が休館

日・所 ▶平成29年2月11日(祝)…荒川山吹・町屋・尾久ふれあい館  
 ▶平成29年2月12日(日)…峡田ふれあい館 因保守点検・特別清掃等  
 因 ▶荒川山吹ふれあい館  
 ☎(3805)2860  
 ▶町屋ふれあい館  
 ☎(3800)2011  
 ▶尾久ふれあい館  
 ☎(3809)2511  
 ▶峡田ふれあい館  
 ☎(3807)2886

### あらかわ遊園の観覧車が運行休止

日12月1日(木)～中旬 因点検用歩廊修繕 ※詳細は、あらかわ遊園ホームページをご覧ください  
 因あらかわ遊園  
 ☎(3893)6003  
 HP <http://www.city.arakawa.tokyo.jp/yuuen/>

### マイナンバーカードの交付について

マイナンバーカードの交付申請をした方に、交付通知書を発送しています。交付期限が9月末で受け取りが済んでいない方のうち、引き続き受け取りが可能な方には、順次、郵送で通知しています。予約のうえ、受け取ってください。  
 因荒川区マイナンバーコールセンター ☎0120(01)1712

### 公益通報者保護制度

法令に違反する行為を労働者が公益のために通報した場合、解雇等の不利な取り扱いを受けないよう労働者を保護する制度です。  
 ◆事業者の方へ  
 国は、この法律に関するガイドラインを作成し、事業者に対して次の

ような事項を求めています。  
 ▶労働者からの通報・相談窓口の設置 ▶公益通報を理由とした解雇等の不当な取り扱いの禁止 ▶通報者や通報の対象となった者の個人情報保護 ▶事業者が行った是正措置の通報者への通知  
 ◆雇用されている方へ  
 勤務先で法令違反行為を確認した場合、勤務先の事業者が設置した通報窓口等へ連絡してください。  
 ※公益通報の保護対象は、不正な目的でないこと、通報内容が真実であると信じる相当の理由があること等の要件があります  
 ※区では、この法律に基づいて「荒川区外部公益通報事務手続要綱」「荒川区職員等公益通報実施要綱」を定め、適切に対応しています

因 ▶総務企画課 ☎内線 2212  
 ▶消費者庁公益通報者保護制度相談ダイヤル ☎(3507)9262

### 介護保険の更新申請を

因介護保険被保険者証の認定の有効期間が12月31日(出)で、サービスの継続を希望する方  
 日10月末に郵送した申請書を持参し、できるだけ11月中旬に区役所2階介護保険課または区内の地域包括支援センターへ  
 因介護保険課 ☎内線 2433

### ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」作品募集

テーマ 荒川区の風景・風物等  
 大きさ等 30号までの絵画・版画・彫刻・染織等(立体作品も同程度)1人1点まで ※未発表の作品に限る  
 申込書の配布 各区民事務所・区営施設・図書館等(荒川区ホームページからもダウンロード可)  
 日持参・郵送・ファクスで、申込書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所3階文化交流推進課へ  
 FAX(3802)4769  
 締平成29年2月1日(水)必着

### 展示会

日平成29年2月12日(日)～18日(出)  
 (表彰式は18日午後2時から)  
 時午前10時～午後6時(18日は午後4時まで) 所町屋文化センター  
 ※作品はアクリルで額装し、出品者が2月11日(祝)午後1時～1時30分に搬入、2月18日(出)午後4時～4時30分に搬出  
 因文化交流推進課 ☎内線 2522

### 日本語スピーチコンテストの参加者募集

因区内在住・在勤・在学の外国出身者で、次のすべてを満たす方  
 ▶15歳以上 ▶日本語が母国語でない ▶日本在住期間が5年以内  
 人12人程度(選考) 発表時間 1人5分程度 申込書の配布 区役所3階文化交流推進課、各区民事務所・図書館(荒川区国際交流協会ホームページからもダウンロード可)  
 日持参・郵送で、原稿と申込書を、〒116-8501(住所不要)荒川区国際交流協会事務局(文化交流推進課内)へ 締平成29年1月13日(金)必着  
 日平成29年3月5日(日) 時午前10時～午後1時30分 所サンパール荒川3階小ホール  
 因荒川区国際交流協会事務局 ☎(3802)3798  
 HP <http://www.arakawa-kokusai.com>

### 産業・経営支援

区内中小企業経営者向け 経営相談・創業相談  
 予約のうえ、お越しください。  
 ◆税理士による相談  
 日(火)・(木) 時午後1時～4時 内経営・税務相談、帳簿等の記帳指導等  
 所・甲経営支援課(区役所6階) ☎内線 467  
 ◆中小企業診断士による相談  
 日(月)～(金) 時午前9時30分～正午、午後1時～5時 内経営・創業相

談、事業承継や事業転換・多角化に関する相談等 ※事業資金を必要としている区内中小企業向けの融資相談は随時受け付け  
 所・甲経営支援課(区役所6階) ☎内線 458

## 子育て・教育

### 就学支援シートを配布

平成29年4月に小学校へ就学する児童が、学習・行動面で特別な支援が必要と思われるとき、その状況を入学先へ伝えるための「就学支援シート」を配布しています。  
 日平成29年3月31日(金)まで  
 所在籍する幼稚園・保育園、区役所3階学務課  
 因学務課 ☎内線 3335

### 受験生チャレンジ支援貸し付け事業

中学3年生、高校3年生等のお子さんがある一定所得以下の世帯へ、学習塾の費用等を無利子で貸し付けます。高校・大学等へ入学した場合は返済が免除されます(貸し付けには条件があります)。  
 ◆学習塾等受講料貸付金  
 因中学3年生、高校3年生  
 貸付限度額 20万円  
 ◆受験料貸付金  
 ▶高校受験料 因中学3年生  
 貸付限度額 2万7400円  
 ▶大学受験料 因高校3年生  
 貸付限度額 8万円  
 締平成29年1月31日(火)  
 因荒川区社会福祉協議会 ☎(5615)3440

### 月イチギャラリートーク

日11月26日(土) 時午後1時30分～2時10分 因常設展の展示解説  
 料100円(区内在住の中学生以下・65歳以上・障がい者とその介助者は無料) 甲直接展示室入り口へ  
 所・因荒川ふるさと文化館 ☎(3807)9234

## 建物の耐震化等を支援します

各事業には、要件があります。事前にお問い合わせください。  
 申込み・問合せ 防災街づくり推進課(区役所北庁舎2階) ☎内線 2826

### 耐震化の推進

#### 耐震診断に関する支援

耐震診断に要した費用の全部または一部を助成します。

- 対象 昭和56年5月31日以前に建築された住宅・マンション等  
 助成額 木造建物…原則全額 非木造建物…15万円(限度額)

#### 耐震工事に関する支援

耐震診断の結果、耐震補強工事等が必要になった場合、次の費用を一部助成します。

- 耐震補強設計費用 限度額(住宅)15万円
- 耐震補強工事費用 限度額(住宅)100万円
- 耐震建替え工事費用 限度額(住宅)150万円
- 木造住宅耐震シェルター(防災ベッドを含む)の設置工事費用 限度額(住宅)30万円
- 安全安心不燃耐震化事業 不燃化特区内で、耐震性能に加え耐火性能を向上させる防火耐震補強工事の費用を一部助成します。補助率 10分の9 限度額 500万円



### 老朽空家住宅の除却を助成

区の現場調査等により倒壊等のおそれがあると診断された住宅の除却工事費用を一部助成します。

- 対象 昭和56年5月31日以前に建築された1年以上空き家となっている住宅  
 限度額 50万円

※不燃化特区では、大地震等により倒壊のおそれがある危険老朽建築物(昭和56年5月31日以前に建築され、荒川区危険老朽建築物除却検討委員会等で危険と判断された建築物)の除却費用を全額助成する制度があります

### ブロック塀等の撤去を助成

道路に面する危険なブロック塀等(高さ1.2m超)の撤去工事費用を一部助成します。

- 限度額 1m当たり6000円

電子メールアドレス

HP ホームページアドレス